



お問い合わせはお気軽に

財団法人武蔵野市開発公社

0422-22-0381

〒180-0004 東京都武蔵野市吉祥寺本町1丁目13-11
<http://www.m-kaihatsukosha.or.jp/>

財団法人武蔵野市開発公社は、武蔵野市における都市再開発事業を円滑に推進するため、必要な施設の整備及び建設並びに都市活性化に関する事業を行い、市民福祉の増進と市の発展に寄与するため、武蔵野市の出資により昭和43年に設立された法人です。

家を
貸したい！



マイホーム 借上げ制度の ご案内

武蔵野市開発公社が、

あなたの「貸したい！」をサポート





「マイホーム借上げ制度」が、 あなたの「これから」をサポート。

さまざまな「安心」が老後の暮らしを支えます。

マイホームをもうひとつの年金に！

最長の契約期間は終身。安定した家賃収入を「もうひとつの年金」として運用することも可能です。

契約期間は3年単位 いずれ、マイホームに戻ることも！

契約期間は3年単位。契約満了後は、我が家に戻り、再度暮らすこともできます。

空き家になっても家賃を保証！

契約期間中は、借り上げた家が空き家になった場合でも、最低家賃の支払いが保証されます。

国の基金がサポートしている 制度だから安心！

万が一の場合にも、国の基金が「マイホーム借上げ制度」の財源をバックアップしているため安心です。

改修が必要な場合も、 毎月の賃料から自動返済可能！

補強・改修が必要な場合にも、費用を賃料収入で自動返済できる「JTI提携ローン」が利用可能です。

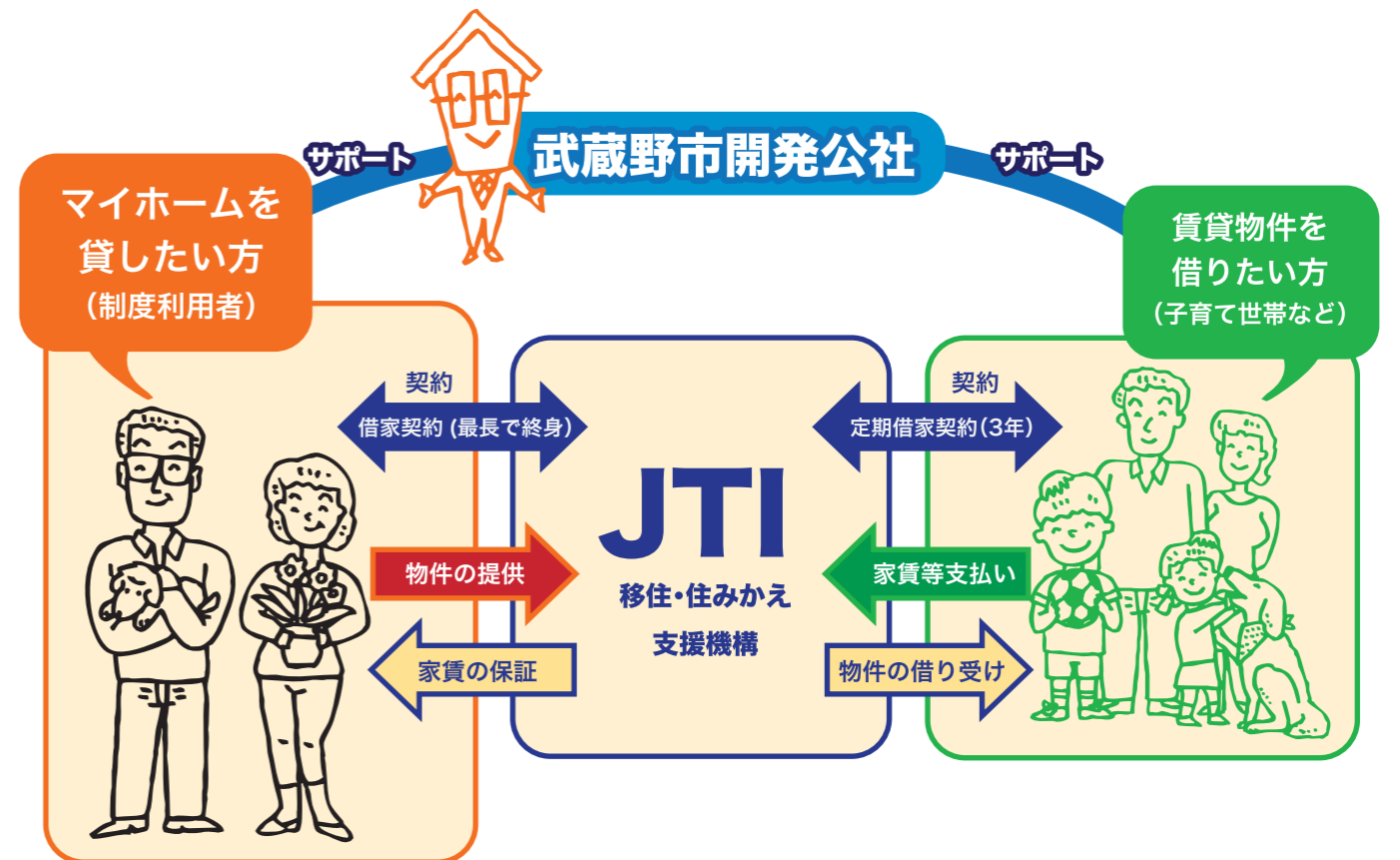
充実のサポート体制！

借り上げに際し、ハウジングライフプランナー*が、事前相談から契約成立まであなたをサポートします。

*ハウジングライフ（住生活）プランナーとは、（財）高齢者住宅財団が適当と認める、移住・住みかえに関連する様々な分野の講習を受講、審査に合格し、JTIに登録した者を指します。「マイホーム借上げ制度」の説明だけでなく、住みかえ全般のサポートを担当します。

住み替えを希望している50歳以上の方を支援する非営利法人「移住・住みかえ支援機構（JTI）」は、転貸を通じた子育て支援など、さまざまな業務を行っています。その中のひとつ「マイホーム借上げ制度」は、シニアのみなさまがお持ちの住宅を、子育て世帯などに転貸することを目的とした制度です。借り上げた家が、契約期間中に空き家になった場合も、最低家賃が保証されるため、老後の安定的な資金としても活用することが可能です。

武蔵野市開発公社が、あなたと若い世代をつなぐ架け橋に。



お申し込みから契約までの流れ

事前相談から契約成立までハウジングライフ(住生活)プランナーがお手伝いします。
制度や住みかえについて、まずはお気軽にご相談ください。

